

平成26年3月6日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第10日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 辰夫君
 - (1) 前島開発について
2. 嶋元 秀司君
 - (1) 水産振興について
 - (2) 沿岸安全対策について
 - (3) 海区調整委員会の選挙人名簿登録手続きについて
3. 宮下 昌子君
 - (1) 介護保険制度改正について
 - (2) 教育問題について
 - (3) 新年度予算について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 嶋元 秀司	2 番 切通 英博	3 番 平田 晶子
4 番 何川 雅彦	5 番 田中 辰夫	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 島田 光久	11 番 新宅 靖司	12 番 田中 万里
13 番 園田 一博	14 番 桑原 千知	15 番 渡辺 勝也
16 番 田中 勝毅	17 番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
教 育 長	藤本 敏明	総務企画部長兼建設部長	坂中 孝臣

市民生活部長	大谷 達巳	経済振興部長	川端 義孝
教育部長	寺本 正和	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	舛本 伸弘
会計管理者	井上 和男	水道局長	緒方 雅文
財政課長	坂田 結二	建設課長	小西 裕彰
都市整備課長	中田 清治		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長 補 佐	原田 和久
参 事	小松野洋己	参 事	塚本 洋子

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） おはようございます。今議会、今年度最後の一般質問となります。よろしくお願ひ申し上げます。

今回は、総合計画の中にも最重要とされております前島開発、また、平成26年度の当初予算にも大きい割合で前島開発予算が載っております。そういう中で、私も松島町で、地元の開発でございますので、非常に関心があります中、一般質問をしたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

まずもって、この前島開発につきましては、いろいろ報道等にも流れているのは、皆様も御承知のとおりかと思ひます。そういう中で、いま一度市長に、前島開発にかける思いとイメージ戦略をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 前島開発についてお答えいたします。

この開発については、上天草市の今後の観光政策あるいは経済振興において、最重要拠点に位

置づけられると考えております。前島という地域は、360度大パノラマで、海の眺望が一気に開ける地域でございます。夕日も非常に美しく、また、この地では既にイルカクルージングや水族館、また、ホテル等が開業されておりまして、既に一定の観光の拠点と位置づけられているのではないかと思います。

平成26年度予算の中で、大規模開発の予算を計上させていただいておりますけれども、天草全体における観光の入り口の拠点になるだろうと思っておりますし、そのためのインフラ投資をぜひさせていただきたいと思っております。

イメージといたしましては、地中海型高級リゾート地です。天草地域は、地中海に非常に景観等似ておりますけれども、それをあらわせるような特色のある観光地づくりに、これから邁進できるのではないかと思います。地中海をに合わせるような石畳、あるいは花、街灯、そして実際の建物等も、大人が楽しめる上質な空間づくりとして、これから展開されるのではないかなと思っております。

今回の前島の国民宿舎跡地を中心に、また今後、買収させていただきたいと思っておりますヤマハマリーナの跡地を中心として活用させていただき、そこを拠点に上天草全体に観光交流が深まるように展開できればと思っております。この計画は、3年から5年の計画でありまして、総投資額は現在、13億円程度を予定しているところでございます。前島から、また現在の竜宮、そして海の都周辺の開発も進めていきたいと思っておりますし、その先に千巖山も当然含まれるということと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

市長から、千巖山を含めたところの総額13億円という声が出ております。私たちが先日いただいた資料の中では、11億円だったかなと思っておりますが、2億円ほど増額されるのかなと思っております。そういう中で、総額13億円ということでございますので、この財源はどうなっているのかをよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

今、市長が言われました総額13億円ですけれども、基本的には、事業費総額の約4割程度が国庫補助を予定しているところでございます。それと、その事業費から国庫負担金を除いた分につきましては、合併特例債が約95%で、残りが一般財源と考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 合併特例債は、非常に有利な財源ということを知っておりますけれども、あくまでもこれは債でありますので、借金であります。そういう中で、これを余り乱発いたしますと、財政課長も頭が痛いんじゃないかなと思います。こういうところはよく考えていただかないと思います。

続きまして、これだけのお金をかけて、この開発にどのような効果があるという前提の中で開

発されるのか、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この開発による効果についてということですが、前島地区の開発につきましては、上天草市の観光交流の拠点と位置づけまして、前島を拠点として、市内各観光地へのつながりと地域の活性化を目指していくものです。

現在、上天草市の課題として、ランドデザインにも載っておりますけれども、課題としては、人口の減であったり、市内総生産の減、また就業人口の減、農業・漁業の就業者の減等が上げられております。効果といたしましては、雇用の創出であったり、観光客の増が見込まれるところでありまして、前島を観光の拠点として整備することによりまして、観光需要の拡大を図り、ひいては市内全域への産業の活性化へつなげられるものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） それでは、入り込み客数はどのくらい——。市長は、きのうの質疑の中では、年間100万人と申されました。間違いございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 一応、100万人程度を予定しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 100万人をもしも年間、ざっと計算すると月30万人ぐらいになりますかね。30万人まではないですけども。30万人ではなかったですね。月10万人ぐらいですか。月10万人と計算した場合に、日で割れば日に3,000人ですね。ということは、私たちも常に八代・天草架橋も含めて運動はしております。また、天草五橋は、もう四十七、八年になります。そういう中で、確かに補強工事等は行われておりますけれども、現に今年の正月2日と4日に事故がありまして、相当な渋滞が起こっております。そういう中で、これだけの人が入り込んだとするのであれば、非常にまた今の渋滞に輪をかけてひどくなるのではないかなと自分的には予測されますけれども、そういうところはどういう考えを持っておられるのか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、議員さんが申されましたとおり、渋滞に関しては、現状でも時期によっては相当渋滞しております。前島を開発することによって、当然、それに伴う渋滞も考えられますので、昨日も申しましたとおり、今後、関係機関とよく協議しながら、信号であったり、そこら辺は協議しながら、何とか渋滞の解消に向けて、進めていければと思っております。実際、市だけではちょっと、そこら辺の解消には至らないのかなというふうな感じであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 多分、考えはあると思うんですよ。今から考えたって、話にならないことなので。なぜ、今、天草に観光客が減ったかというのは、確かに五橋は50年近くなりま

すし、それほど珍しいものももうない。そういう中で、それもありますけれども、第一に、皆さんが持っておられる天草の印象は、いつも渋滞していると、渋滞するから、もう行きたくない。行けくのはいいけれども、帰りが怖いという状況の中で、私は天草を敬遠されるお客さんが多いんじゃないかなと思います。

現実、お客さんだけじゃなくて、地元にいる人たちが困っているわけですよ。この前の正月の事故によって、地元の人はどこにも動けなかったんですよ。おまけにフェリーもなくなった。そういう環境の中で、よそから来られる人は、何かの目的があって来られるわけですからよろしいんですけども、地元の方は日常の生活に困るわけですよ。

そういう中で、この渋滞をどうするのかは、今からという問題じゃないと思うんですよ。恐らく、考えられているんじゃないですか。総合計画の中には、公共のバスを利用していただくようなことを書いてあったじゃないですか。そういう答えは言われないんですか。これだけの人が集まるのに、年間100万人ともしもなった場合、50万人でもいいですよ、絶対、今よりもふえるということですから、どういう交通手段を考えているというのは言えないんですか。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 全体的な交通渋滞の解消につきましては、やはり私ども単独ではなかなかできないということを考えておりますので、現状でも、そこら辺の話し合いは行われていると思いますけれども、なかなか解消に至っていないのが現状だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 前島開発は、3年の計画の中で行う予定になっているじゃないですか。そういう中で、そういうことを言っていて、次のに入っていきますけれども、それで前島の皆さん方も納得されると思いますか。はっきり言って、そういうことを間違いなく想定されるわけですから、そういうところをちゃんと答えなければ、オーケーとれませんよ。

全て国の事業なんかも、全部数字にして、採算がとれるような形で初めて工事が行われるわけじゃないですか。実際動いてみると、空港、人間、そんなに来なかったという空港もいっぱいあります。しかしながら、計画の段階では、ちゃんとこれだけの人間が入って、これだけの収入がありますからつくってくださいと、つくりますという話で持っていくわけでしょう。

前島開発も、これだけの人間が入って、これだけの集客があってということになれば、当然、一本道ですから、道路が渋滞するのはわかってくるわけですよ。それは、どういう方向でお客さんを移動させるのか。そういうのは必然的に、もちろん考えは持っておられると思うんですが、そういう答えしかできないのが、私は残念なんですよ。本当にそれで前島開発が成功するのかわかるとか、思いたくなるわけですよ。副市長、思いはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） おはようございます。田中辰夫議員の質問の中に、まず本当に懸念されることが、ルート266、現状の道路、命の一本道ということで、私はテニスコートの、

県体の開会式のときに申しましたとおり、やはり上天草市、天草市、苓北じゃなくて、熊本県全体で運動を高めていただき、幹線道路、大矢野バイパスができる前に、現道の拡幅、あるいは右折ラインを設けていただければ、それも一つの方法じゃないかとして、今、川端市長が会長を務めております国県道の要望等も国交省のほうに強く要望しているところでございます。

それで、一番、田中議員がおっしゃりたいのは、私は海のルートをどうにか考えられないのかということじゃないかと思います。今、三角航路がありますけれども、将来的に考えて、やはり龍ヶ岳、姫戸経由、松島を拠点として、八代あるいは島原と、フェリーとかはちょっとコストが高い面もありますけれども、高速船等は必要ではないかと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 副市長みたいに、それくらいの具体的な例とありますか、考えとありますか、ある程度、要するに、今言われたとおり、天草五橋は命の道路ですよ。これがもしもストップしたら、お客さんも何もへったくれもないですよ。どういう形でお客さんを呼び込むことができるか。その手段としては、今言われたとおり、海上交通もありますし、場合によっては、空の交通もあるかもわかりません。そういういろいろなことを想定した中で、これを進めていかなければ、単純に100万人来ます、こういう施設をつくれます、3年後、前島地区はよくなりますという話じゃないと思うんですよ。やっぱりこれだけのお金を投資するわけですよ。はっきり言って、これで失敗したら、上天草市は潰れるぐらいの大きな事業だと私は思います。拠点として、天草の入り口としてと言われましたので、市長の想いもそうだろうと思います。

これは、ある意味、上天草市だけの問題じゃないですよ。天草の問題になってくるんですよ。だから、私はいつも、この前も言ったんですけども、観光で考えたときは、はっきり言って、天草で考えないと話にならないんですよ。上天草市の問題じゃないです。全て天草一つという考えで観光を持っていかないと、前に進まないんですよ。それは、八代・天草架橋も一緒です。第2架橋も一緒です。全て観光に絡むものは天草一つという考え方で話を持っていかなければ、上天草市だけ動いたところで、そんなに簡単には県も相手にしないですよ。天草がどっと熱を示さなければ、国にしろ県にしろ財源は豊かじゃないわけですから。

そういうところはもう少し——、観光は天草一つということを考えれば、必然的に輪が大きくなれば、声も大きくなるわけですよ。もう少しそこを真剣に考えてもらわないと、前に進まないのではないかというところで、次に入ります。今までこれだけ予算とか、報道等で流れている中で、前島地区開発について、地域の皆さん方との説明会とか協議とか、今までどういう状況なのかをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません、先ほどは言葉足らずで、申しわけありませんでした。一応、先ほどの件に関しましては、船を使ったルートであったり、公共施設を利用した

りとかという考えも当然あったところでございます。そのルート開発は、当然、考えていくところでございます。

それと、前島地区住民の地権者の方々との協議ですけれども、昨年1月に地元役員の方々、藍の村観光の方々と市の間で会合を1回持っておりますが、その時点では、単に藍の村観光の進出に合わせて駐車場と道路の整備を行うこととしていたところでございます。今回の計画におきましては、平成26年度予算に計上させていただいております隣接地事業所の場所を含めた開発を計画しているところでありまして、まず道路整備に係る交通協議が、御理解をいただく必要があるということで、ただいま用地、道路の形状なども検討中でありまして、今後、準備ができ次第、地区住民の方々の説明会を開催させていただければと思っております。それとまた、地区の要望の対処としまして、前島開発を進めることによりまして、地域の方々の生活に支障を来すことがないように取り組んでいければと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ありがたい説明ですけれども、一つ聞きます。前島の住民の皆さん方は要望書を出されていると思います。その要望の内容を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 経済振興部の中の前島開発に関しては、私は直接要望書は見えておりません。済みません。

○議長（堀江 隆臣君） 建設課長。

○建設課長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

前島地区の要望としましては、舗装の要望とか、排水路の要望、水たたきのやり直しの要望は受けております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 本当ですか。今、要望がないんですか。要望書を出しているということ、私は聞きました。それは確認していただきたいと思います。私が聞いているのは、要望書を出しておりますということです。

それで、要望書の内容というのは、前島の交差点が危なくななく、安全に通れる交差点をつくってほしいと。特に、出入り口は3車線化してほしいと。これが前島の地区の皆さんの一番の願いなんですよ。そういう要望が入っていないということであればですね――。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今の進入路とかについては、以前から今まで、当然、懸念事項として、私も12月の答弁でもしております。そこが最重要課題として進めてきたという説明も、今までもしております。結局、その交差点の部分が一番重要で、地区住民の方から安全な通行ができるような交差点に改良してほしいというのは、当初からの一番の要望として、そこはこちらも承知しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ということは、要望書というか、住民の願いは、そういう願いということは知っていたということですよ。それは、私は知りませんが、六、七年ぐらい前の藍の村さんが最初来るというときの話から、地域住民からはその話が出ているわけですね。そういうことですよ。

だから、そういう状況ですので、まずここを一番言われるわけです。安全に通れる道をつくってほしいと。この開発について、基本的に反対をしているわけではない。反対をしているわけじゃないけれども、地域住民の声をもう少し聞いていただいて、それを実行に移していただかないと、賛成はできないということだと私は受けております。

そういう中で、松島の私たち4人の議員は、この議会が始まる前に、地区の皆さんと会合を持ちました。そのときも、全く同じことを言われました。冒頭に大変なお叱りを住民の皆さんから受けたのも事実でございます。それはお叱りを受けるのも当然のことであったんですけども、まずもって、私たちが余りにも前島のことを知らなかった、この前島開発のことを余りにも知らなかった。情報がまずなかった。そういう中で、今、こういう予算が上がってきて、ヤマハの土地も買収するというようになって、地域の皆さんは憤慨をされております。どうかしてくれと、あなたたちが頑張ってくださいと、私たちは反対しているわけじゃないんですよ。私たちのお願いをしたことを一つもしないで、違う方向に進んでいるという誤解を持っておられます。執行部とすれば、そうじゃないと言いたいでしょうけれども、実際、そういう自分たちが願ったところは前に進んでいないのに、何であっち買収したり、予算が上がったりしているのかというのが現場の声です。松島の議員に言われたことを部長にも言いました。早急に地域の皆さんとの会合を持ってくださいということもお願いしたじゃないですか。それから、されたんですか。どうなっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、交差点の協議の中で、私たちの不徳の致すところでありまして、交差点協議におきまして、本当に地区の方々に迷惑をおかけしたことは、本当に申しわけなく思っております。その後、ことしに入ってから、そこら辺をお願いという形でさせていただいて、一応、現在もお願いしているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 部長には、私も会ったときに何回も言っていますが、部長だけの責任でもございません。かといって、部下の責任でもございません。こういう問題は、やっぱり最終的には、どうしてもトップに来るわけですよ。部下は部下で一生懸命頑張っていると思います。

しかしながら、言われたことを前に進めていただかないと、何が障害なのか、どういうことが問題なのか。それを皆さんで、その思いがあるのであれば、前に進めることを考えていくべきじゃないですか。ふんどまっけて、先に進むんですか。何が障害物で、何が問題点なのかを洗い

ざらいして、前に進める方向にしていけないと、このままであれば、前に進みません。

お聞きしますが、開発に対する地権者は何人おられるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 現在の――、まだ協議は実際済んでおりませんので、ルートが決まったわけじゃありませんけれども、一応、今のところ4名程度を予定しているというか、4人程度の方々に係るものではないかなというところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 私も、ある地権者の方とお話をさせていただきました。その方だけの話というか、その人にしか私は会っていませんので、その人の考えを言いますと、結局、地域の皆様方にこの計画を、皆さんの、執行部の皆さんの声から、こういうものをして、こういうふうにしますという説明をして、地域の皆さんが、それならいいですよと、そのかわりちゃんと道路をしてくれますねという中で、地域の皆さん方が納得されたのであれば、地権者の問題はそれが終わった後の問題と。地権者に最初に行くんじゃなくて、まずもって地域の皆さんに、こういう状況です、こういうのをつくりたい、こういうことをしたいということを地域の皆様方に説明していただいて、地域の皆様方が、ああ、それでいいですよ、それなら賛成しましょうか、よろしく願いますとなって、それから地権者じゃないか。そうしないと、なかなか私はテーブルに立てないということを私には言われました。

そういう中で、まずもって、地域の皆さん方が状況をわかっていないんですよ。何でヤマハを買ったんだろうか、あそこに何が建つのですか、どうするのですかと、私たちに聞かれるわけですよ。かといって、私たちが全て知っているわけじゃないです。じゃあ、あなたたちは何しているのかと言われるわけですよ。知らないので言われても仕方がないんですけれども、情報も教えないうわけですから。

状況をわかっただけのためには、執行部側の皆さんが足を運ぶしかありません。足を運んでいただいて、地域の皆さんと膝元合わせて話し合わないと、先に進まないじゃないですか。私たちは、せつかく執行部が、市長が一生懸命こんなに熱を入れてやろうという開発のことを、皆さんが協力してやっていかないと、できないんじゃないですか。きのうの答弁の中にも、委縮していますという言葉がありましたけれども、そういう状態で前に進むのであれば何も申しませんけれども、ちゃんと順序立てて、謝るところは謝って、しかしながら、こういうことをちゃんとしますと、地域の皆さん、協力お願いしますということで行かないと、私は前に進まないんじゃないかなと思います。役所の方々は交渉事の専門ですから、そういう壁にいつも当たっていると思います。本当ですよ。だから、そういう気概を持ってぶつかれば、お互い人間ですから、話し合いのテーブルにはつかれると思います。

そういうことをせめてやっていかないと、情報といいますか、構想の情報はどんどん発信されています。テレビ、新聞、そういう中で、本当に前島はどうなっているのかと。場合によっては、天草市の人たちが、上天草市はどうするのかなって、逆に聞かれるぐらい関心があるわけですよ。

ある意味いいことなんですよ。だけれども、それを前に進めるためには、やっぱり一丸となって、こうなったら、担当とか部長とかの問題じゃありません。市長、副市長含めたところで、執行部が一体となってぶつかっていくしか私はないと思うんですが、どうですか、市長。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） いかにも我々が地元に対して説明がないようなお話ですけれども、説明会は過去何年かの間で随分やってきているのと、ここ最近においても、私も含めて、議員が知らないところで、水面下でいろいろな方々とお会いしています。そういった中で、地権者の一部の方と、道路に対する了解が一旦は得られたんですけれども、その後のちょっとしたいきさつで、その関係が崩れている段階です。だから、ここ1カ月、2カ月は非常に微妙な段階で、我々としては、その方の理解を得られない限りにおいては、表立って地区説明会をすとか、それは御本人との信頼関係を裏切ることになります。だから、我々としては今のところ、そういった表立っての行動は控えているということです。ただ、水面下での交渉は既にやっています。それは我々も責任を持ってやりたいと思っているし、それについては、ぜひ地権者の方の御理解をいただいて、これは前島だけの問題ではなく、上天草市全体の、あるいは天草市も含めての天草地域の観光の大きな話ですから、ぜひそういった面で御理解を賜れるように、我々も努力していきたいと考えております。

一番の問題は、交差点協議含めてですけれども、これについても、天草地域国県道路期成会の中で、3年、4年前からずっと要望しているんですね。それは今回の計画に載っておりますから、予算も計上しておりますから、それも解決したいと思います。

いずれにおいても、前島地区においては、これからの将来の展望の上で、非常に脚光を浴びることは間違いないことですから、ぜひ皆さん方の御理解を賜ればと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 確かに市長が言われるとおり、それは水面下で、マル秘とあるぐらいですから、それはわかるんですよ。市長が言われることは。しかしながら、私たちに提示された大まかな構想とか、やったじゃないですか、部長。そういうことでもいいんですよ。私たちにやったということは、全てオープンにしている話でしょう。そういうのでいいので、地域の皆さん方に提示していただきたい。今、市長が言われるような内密な話とか、大きな事業をすればするほど、ひそかにやらなければならないこともいっぱいあるんです。それは誰しも、大人だからわかると思います。

しかしながら、表面に出されるものは表面に出したところで、地域住民と話し合いをしておけば、こんなに騒がれなくていいですよ。私はそこを言っているんです。市長が言われることは、もちろんわかります。水面下ですべきことは水面下でするのはもちろんですよ。しかしながら、提示できるものは提示して、地域住民の了解を得ていかないと、私はいけないと思うんです。やっぱりお互いいろいろな方が絡んでくるわけですから。そういう中で、地域をないがしろにしてほしくないということがあるんですよ。地域の皆さんが全部知る必要もないし、また教えるこ

ともできないところもあります。大人であれば、それはわかるんです。しかしながら、そういうことからちゃんと親しみを持っていかないと。

なぜかと言えば、もしも開発を進めることができたなら、前島の方々はこれで何十年とまた暮らさないといけないんですよ。観光客は1回来るか、2回来るか知りません。しかしながら、前島地区の皆さん方は、ここで何十年と暮らさなければならない。そこなんですよ。その人たちの思いというのは非常にあるわけですよ。確かに、市が潤うことは誰でも望むことです。しかしながら、その住民の方々は、そこでまた何十年と暮らさなければならないんです。場合によっては、息子さん、お孫さんまで暮らさなければならない場所なんですよ。だから、切にいろいろなことを要望されるわけですね。そこを市は酌んだところで、私は会話を持っていかなければいけない。市長が言われることも大事です。しかしながら、まずもって対話を重視していただきたい。これが私の思いであり、多分、前島地区の皆様方の願いかなと思っております。

ところで、もしも開発が進んだ場合、今、国民宿舎の前は護岸工事をしました。ヤマハの前はしてありません。多分、条件は同じかと思えます。そういう中で、今後、護岸工事の予定はあるのか。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 護岸工事につきましても、今回の5カ年計画の中には直接は入っておりませんが、当然、将来的には、護岸も老朽化しておりますので、市のほうで開発していくべきものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 私はあそこに、ヤマハの跡地を利用して、きのうの答弁によりますと、海の駅みたいな建物とかを建てるということでございます。そういうことであれば、あの護岸は、条件は同じなんですよ。国民宿舎の前はちゃんとされましたので、多分大丈夫でしょう。だったら、私は速やかにこっちもしなければ危ないんじゃないかなと思うんですが、副市長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） ヤマハの前の護岸工事の整備についてでございますけれども、将来的には、今の国民宿舎の前の護岸と同じ構造物でございますので、整備をするつもりでおります。

それと、海の駅という構想でございますけれども、いわば上天草市、大きく言えば、天草の玄関口の拠点として、総合案内所みたいな、特産品の展示とか、そういう感覚でおります。それと、宝島ラインの待合所、そういうのも含めて、将来的には、議員がおっしゃるとおり、龍ヶ岳、姫戸、八代、そういうラインも含めたところの総合案内所という形で見ております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） だから、人が集まる場所であるし、特別、国民宿舎のところだけが

悪かったのか。私は違うと思います。あれは全部一緒です。だから、私はここを開発するのであれば、護岸工事も並行して考えていただかないといけないんじゃないかなと思って、これは言っておきます。これはしないと、あそこで危なかったのであれば、こっちの手前側も危ないと私は認識しておりますので、これは御検討お願いいたします。

それと、もしも、海の駅になるかならないかはわかりませんが、今度、さんば一が道の駅に昇格するために予算を組んでありますね。この何とかの駅ということがつくことによって何かの制約、もちろん補助等があるのかなのか。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、さんば一が道の駅と、今回、前島開発における海の駅的なものということですが、基本的に海の駅も国土交通省の指定があります。条件としては、誰でも利用できる船舶の係留施設と施設の予約、受付、案内担当の担当者の配置、公衆トイレの設置と、一応、三つの条件があります。基本的には、これも直接的な補助はありませんけれども、この認定をもらうことによって、補助の事業として受け入れられやすくなるということは考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 海の駅は、現在、フィッシャリーナがもう海の駅になっているわけですね。そういうことであれば、同じ地域に海の駅が二つということは可能なんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これにつきましては、一応、条件が整えばということなんですけれども、一応、国土交通省で指定ということになりますので、申請をして、そこを受け入れるか、一つの市で二つはだめとかという条件はないと思いますので、将来的にはそこら辺も考えていくべきだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 海の駅になるかならないかはまだ定かではないんでしょうけれども、先ほど副市長が申されましたとおり、家屋案内所、場合によってはターミナル的な施設ということですので、きのうも質問が出ていたんですけれども、これは基本的に市がそういうものをつくって、結局、きのう答弁のとおり、施設の運営については民間に委託するというところで間違いないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） きんのうも答弁しておりますけれども、基本的には、民間の活力の活性化ということで、施設的には公共施設になりますが、その運営に関しましては、指定管理者を検討していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 指定管理者制度を上天草市も非常に取り入れて、今、運用されています。そういう中で、指定管理者というのは、非常に有効な面もあるかと思いますが、基本的に

うちが大分まだお金を入れなければいけないようなところがあります。そういう中で、このところは慎重に考えていただきたい。

民間がすると、民間のノウハウは確かにあります。しかしながら、地元雇用が難しい場合もございます。市直営でやりますと、いろいろな人件費とかがかかると言いますが、ある意味、雇用が必ず生まれます。民間の場合は、地元が選ばれない場合もあります。民間というのは、利益を出して何ぼなんですね。利益が出ないと、わざわざする人はいません。また、利益が出ないということは、倒産します。そういうことを考えた場合に、私は本当に雇用というのは、生まれる。しかしながら、経営状態としては厳しいかもしれません。本当の雇用ということを考えると、そうじゃないかなと思います。また、前島地区において雇用が生まれるという声もありますけれども、地域の皆さんに聞きましたら、もう働ける人間がそんなにいない、高齢者ばかりという状況です。20年前だったら、まだ働く人がいっぱいおられたかもしれません。しかしながら、現在の状況では、10人いるかないぐらいで、たとえ雇用といってもそのようなものだという話を私は聞きました。

どこの地域も同じですけれどもね。今は、少子高齢化で、お年寄りはこの地域も多い状況です。そういう状況の中で、本当に地域の皆さん、特に前島地区の皆さん方の雇用が生まれるのかと。どういう形で雇用を生むのか。高齢者でもできるような環境づくりをするとか。そういうところを含んだところで考えていただく。また、場所によっては、上天草市で選んでいただいていますよ、これは雇用ですから。しかしながら、前島地区の皆さん方が仕事できる、やっぱり前島につくってもらってよかったというような、施設ばかりじゃなく、そういう面も含めて、雇用の面からも私は協力できると思うんですよ。

そういうのをいろいろ相談されて、地域の皆様方にお話をしたりしていただければ、私はこの開発も前に進むんじゃないかなと思っております。もう何回もくどく言いますが、地域の皆さん方は、基本的には反対はしていないということだそうなんです。しかしながら、私の聞いたところでは、その要望、条件は聞いてほしいと、そういう感じを持っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、総合計画の中でも申しましたけれども、前島・千巖山はこういう形で予算もちゃんとされまして、計画の中に載っていてすばらしいかと思いますが、実際、私の住んでいる阿村にもすばらしい景勝地があります。高舞登山というんですが、山は低いです。低いですけれども、全国版でも天草を映すときは、放送局とかは高舞登に来ています。現実、天草五橋を見るのには、高舞登が一番の景勝地です。

そういった中で、観光といった場合、地域の観光施設の掘り起こしをもう少し真剣に考えていただいて、高舞登ばかりではない。この前も言ったとおり、姫戸の白嶽もあるじゃないですか、龍ヶ岳があるじゃないですか。そういうところを含めて、観光地をもう少し考えていただかないと、たとえ前島・千巖山だけがよくなっても、意味がないですよ。はっきり言って、前島に何時もお客さんがとどまることができる施設になるのか。計画であるのか。そこでちょこっとお土産

買って、トイレ休憩してというのであれば、観光にならないんですよ。私はそう思います。観光施設であればですね。

やっぱり前島に行くことによって、千巖山があり、高舞登があり、姫戸の白嶽、龍ヶ岳、こういう遊べる、ここで1日遊べる、家族で来れる、そういう大きな視点で私は観光を考えるべきだと思います。ある意味、本渡とか牛深とか、寄っていかないけれども、前島には来るけれども、前島からよそに発信ができる観光施設ですね。うちだけでは飯は食われん、だから、私はくどく天草は一つということ言うわけであって、そういう意味で、私は高舞登山は、非常に地元でもありますし、婦人会の皆様方とも草刈りを年に定期的にやっております。そういう中で、この前2月1日の菜の花ウオーキングのときに、歩いていただきました。そのときに、非常にお褒めの言葉をいただきました。本当に景色がきれいでしたと。それと、あの前は木を切っていましたのでよく見えましてということで、褒めていただきました。しかしながら、八代海のほうが見えませんが、あっちも見えたらいいですねという声も聞きました。ということは、八代海のほうは雑木が立っているわけです。だから、環境省か何か知りませんが、そういう縛りばかりじゃなくて、そこを、この前も言ったとおり、はげ山、昔は枝落ちした下払いをしてあったからきれいだったんです。だから、国立公園に天草が入ったんです。私はそう思っております。

ということは、天草が国立公園になったのは、景色が一番の観光だったんですよ。どこを見ても360度見えていたんですよ。だから、天草が雲仙に加えられて国立公園になったと思っております。この前、部長、課長でしたかね、そういう写真があれば出してくれと。そういうことを言う前に、自分たちが動かなければならないじゃないですか。おかしいでしょう。写真を持っている人がいれば教えてくださいとか。そういう問題じゃないでしょう。自分たちが探す問題でしょう。だから、環境省がああ言うから切れないんですよとか、そういうことは決まり文句であって、それをクリアしていかなければならない話でしょう。部長は私の想いはどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、議員さんが申されましたとおりでありまして、それに基づいて、前島と千巖山の開発だけではなく、ほかの高舞登や白嶽、龍ヶ岳であったり、千巖山のあたりも含めて、先ほど言われましたことしの2月1日から6カ所ほど、トレッキングの第1回目を開催しました。特に菜の花ウオーキングは500人程度と一番多ございました。全体で2,000人を超えるお客様が来られまして、そこら辺の情報を発信しながら、先ほど言われました、いろいろな会場のルートも考えながら進めていくべきだと思っております。

それと、環境省の、伐採の件ですけれども、先ほど議員さんが申されましたとおり、私も昔の写真があれば、何とかそこら辺まで行けるんじゃないかという話は聞いております。そこで、実際、私たちが動くべきことは、今言われたみたいに、こちらのほうで、よい方向に向かって、いかにできるかということだと思っておりますので、そこら辺は重々努力していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 私たちも協力はしますので、写真があれば、多分あると思います。差

申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

また、これも書いてありますとおり、展望所があるんですけども、非常に傷んでおります。鉄筋が見えたりですね。コンクリートが剥離している状況でありますので、現地を本当は見てあると思うんですけども、耐震補強も何も多分ないので、そこを含めたところで、改修なりをされてはどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 場所的には、確かに建築後20年以上経過しておりまして、コンクリートの剥離が見られているところがございます。今後、さらに調査して、そういった方向で進めれば、そういった方向で改修も考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 私は地元だから高舞登じゃなくて、ほかの施設も定期的に回っていただいて、部長とか課長にも回れと言ってるわけではないですよ。歩いて回ってもらってもいいですけども、ちゃんと定期的に観光施設は回っていただいて、不備な点があれば、どうすればいいのかを協議していただいて、早目に事をしていただかないと、もしも何かあって、事故とかになったときは補償問題とかなりますので、ぜひそういうところをまず点検をしていただいて、御検討をお願いいたしまして、田中辰夫の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で5番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時02分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

1番、嶋元秀司君。

○1番（嶋元 秀司君） おはようございます。1番、嶋元秀司です。

議員活動も1年近くなりましたけれども、わからないことも多い中、皆さん方にはいろいろと教えていただくことも多く、大変お世話になっております。今後も引き続き、一生懸命勉強しながら頑張っていきたいと思っております。

今回は初めてということもあり、さまざまな現状を伺いながら、わからないところを質問してまいりたいと思っております。わかりやすい丁寧な御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って質問してまいります。

まず、水産振興についての質問ですけれども、初めに魚食普及の活動について、お聞きいたします。

魚離れについては、ここ30年近く、よく取り上げられておりますけれども、以前はなくてはならない食べ物だったんですけども、最近はあったらいいなといった感じに変化してきており

ます。魚の嗜好品化が進んでいると言われております。また、調理の面倒さなどから、魚離れは調理離れであるといったふうにもと言われております。

そういった中で、今、上天草市では、漁業者クラブを中心に、小中高校において、お魚料理教室といった魚食普及の活動が行われております。この活動は、子供たちに調理をさせることで、魚に興味を持ってもらい、知識を深めることで、魚離れに歯どめをかけることだと思えますけれども、こういった活動を通して、どのような成果が生まれているのか、また、効果が出ているのか、今後の指標のためにもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

魚食の普及活動及び効果ということですが、お魚料理教室は、地元漁師さんによって結成された漁業者クラブの活動として、平成18年度から実施されておまして、平成25年度までの8年間で、26校648名の児童生徒が体験したところでございます。教室実施後のアンケートもとっております。私も何度か見たことがあるんですけども、実際、今までは食べていなかったけれども、料理教室で教わった料理の仕方をして、おいしかった、家でもつくってもらったという話を聞いております。また、魚に初めて触れたとか、3枚おろしを実際、家庭でもやってみたなど、魚に関する関心度は確かに大きくなっていると思います。対象は小学校の高学年、中学生は全学年、それと高校生を対象に年に3回実施しておりますので、子供たちの今後に期待していければと思っております。

また、家庭の主婦向けの料理教室も行っておりますけれども、コノシロの姿ずしやぶえん寿司などの料理やお正月用のおせち料理などにも取り組んでいただいているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 興味を持ってもらうことは本当にいいことだと思うんですけども、学校からも要望のほうは徐々にふえているように思うんですが、主婦向けの料理教室とか、お父さん向けの教室なんかも、即効性のあるいい取り組みになるんじゃないかなと思っております。

それでは、次にまいりたいと思います。

地元水産物の市内消費を高める取り組みについてお尋ねいたしますけれども、地産地消という取り組みについては、東京などの市場に魚を送る委託販売とともに、両輪として推し進めていかなければならない取り組みだと思っております。

輸送コストをかけない最善の方法で、市内観光業などと連携を強めることや学校給食に積極的に取り入れるなど、市内消費を高める取り組みは、具体的にどういった形で取り組まれているのか。また、ここに来て、ようやく知名度が上がってきました本市のブランド魚、姫ガザミであるとか、黄金のハモであるとか、そういった魚も生産者の高齢化などで供給不足が非常に危惧される状況でもあります。こういった価格に反映されるような付加価値を高める今後の取り組みとい

ったものは、どのようなものが考えられるか、以上2点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず1点目、地元水産物の市内消費を高める取り組みの現状についてですけれども、市内消費の対策といたしましては、以前から地産地消とかがいろいろ言われてきております。その中で、学校給食に地元の産品を活用する取り組みに対しまして、学校のほうに補助金を交付しております。平成26年度の予算額としましては、野菜を含んだ金額ですけれども、95万7,000円の補助をしております。また、平成23年度の実績では、漁業関係では、ハモだったり、タイ、ブリ、ヒジキなどについては、市内産を100%供給している状況でございます。また、物産館さんばーるにある水産物のコーナーでは、鮮魚や活魚だけでなく、ミンチなどに加工した食材も並び、利用者の方々には喜ばれている状況だと思っております。

2点目ですけれども、市内産ブランド魚の供給不足が危惧されるが、付加価値を高める今後の取り組みということです。ブランドとなりました産物、先ほど、黄金のハモとかありましたけれども、稚魚放流などの資源保護対策ができず、自然の力に頼る魚種がありますので、それについてのお尋ねだと思います。このような魚種の供給不足につきましては、資源を後世までつなぐという意味から、商品価値の高い状態の魚のみを出荷することで、商品価値の低下を防ぐことが大切であり、漁獲状況による生産調整なども今後の検討が必要だと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 農産物を含んだ補助金額が95万7,000円ということで、地元の水産物は100%利用されたこともあるといったお答えでしたけれども、量的に考えれば、どのくらいかということは、ちょっとあれなんです。現在、上天草市内だけじゃなくて、県内の学校給食を視野に入れて、上天草市産の魚を県内の学校給食に取り組みむといったことはできるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） その件に関しましては、市内の他の校区の学校給食ということですが、それに関しては、できるできないは、私のほうではちょっと判断できかねます。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 規格とか衛生面の問題とか、加工場の問題とかもあると思っておりますけれども、そういったところまで販売ルートを広げてもらうと、活用の方法も随分と広がってくると思っておりますが、ブランド魚に関しては、先ほど言われたように、量を安定させること、また、品質を高く保つことが必要だとは思っております。

最近よく聞かれる質問で、おいしい魚があると、ブランド魚の名前を上げられて、どこで食べられますかといった質問もよく聞くことがあります。そういったことを尋ねられたときに、返事

に困るようなことも多々あるんです。そういった店が、食べられるところが、現在、余りないということが、少し危惧するところでございまして、ブランド自体を完成させるには、そういった最終的に地元で食べられる店が必要になってくると思うんですけれども、そういったところまでしっかりと取り組みを深めて、完成していただきたいと思っております。

次にまいります。

水産資源の回復のための取り組みについて、お聞きいたします。

現在、私たちの市は、有明海と不知火海という二つの海に囲まれているんですけれども、両方の海とも閉鎖的な内海であるということで、おいしい魚が育つと同時に、一度、環境が悪化すると、なかなか回復が難しく、その後も流木なんかもなかなか外に出ていかないといった、非常に難しい海でもあります。資源が枯渇しないように、漁業者自身もしっかりと取り組むルールが必要になってくると思うんですけれども、そういったことを含めて、今、海藻類が上天草市、非常に高い評価を受けております。そういった藻場であったり、漁場の整備など、水産資源回復のための現在の取り組みはどういったものがあるか、また、こういった上天草市を取り巻く海域の特徴を踏まえた6次産業化はどのような点に留意して、今後、進展していくのか、以上2点について、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、1点目の水産資源回復のための現在の取り組みということですが、水産資源の回復の対策といたしましては、市と漁協が共同で実施しております稚魚の放流事業であったり、県の補助を受けたヒジキなどの藻場造成事業及び海岸清掃活動などが行われている状況でございます。

平成26年度の事業内容といたしましては、タイ、ヒラメ、ガザミ、車エビなどの稚魚の放流事業に914万2,000円、藻場の造成、カサゴ、オコゼ放流事業に957万円、ナマコ放流事業に300万円を予算計上しているところでございます。

また、藻場造成や海岸清掃には、地元NPO法人の協力や民間会社によるアカモク、ヒジキの試験栽培などが取り組まれておりまして、魚類の生息環境が改善される見込みであると考えております。

また、上天草市に見合った6次産業化の特色ということですが、上天草市では、現在、水産加工の加工会社が数社営業されておりまして、4月から、またさらに1社生産開始されることになっております。養殖業も盛んであることから、単品で売るよりも、組み合わせて、6次産業化を図るというのは、本当重要なことだと思っております。

本年度におきまして、上天草市内の事業者といたしまして、2社ほどが6次産業化総合化事業計画の認定を受けておりまして、取り組みを加速しているところでございます。

上天草市には、海の幸、山の幸など誇れる素材が数多くあると認識しているところでございまして、現在、上天草ブランド推進協議会では、45品目のブランド認証であったり、73種の加工品開発を実施しているところでありまして、昨年5月には、タイの塩釜焼きを始めまして、

12品目の開発商品を7社に対しましてレシピの譲与を行っております。また、3事業者におきましては、商品化につなげているところでございます。

それと、先般、食の大商談会といたしまして、関東、関西からバイヤーをお招きいたしまして、食材、加工品を紹介させていただきました。単なるイベントということではなく、商談のその後を見守っていくこととしております。また、地元の食材の業者としましては、二十数社そこに来ておりまして、関東、関西からも二十数社のバイヤーに来てもらったところでございます。それと、量ということだけではなく、生産者の心こもった、こだわった素材であったり、特産加工品として、上天草ブランド認証を付加し、特化した形を絞り、PRしていくことが大切だと思っております。

そういうことで、今後、6次産業化の事業にも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） ありがとうございます。しっかりと対策が練られて、力が込められているというのは理解しました。

本市の漁業の特徴としては、小規模で多種、少量型といった形で、なかなか多くの魚をとることができないものですから、仕入れ単価としては非常に割高になると思うんですね。そういったことで、また、水揚げ等も、はえ縄業で操業される方は、各地に水揚げをされて、なかなか上天草市に魚を持って帰ってくる船が少ないといった状況の中で、もうちょっと考えれば、対象魚になる魚もどんどん発掘されると思います。そういったところの掘り起こしも必要だと思いますので、いろいろ考えてほしいと思っております。

6次産業化、本当に大事な、次年度からのテーマでもありますし、よろしくお願ひしたいと思います。

次にまいりたいと思います。

先ほども触れましたけれども、生産者の高齢化が非常に進んでおります。また、後継者がいても、いろいろなことを勉強しないと、現状に対応するのは難しいといったような、多様化する販売ルートであったり、先進的な加工事業であったりと、情報をたくさん取り入れる機会が必要になってくると思うんです。水産業自体が衰退していかないように、後継者となる若者の担い手の育成は大事だと思うんですけれども、今、行われている若手育成の現状といったものは、今後も含めて、どのような取り組みがなされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 若手育成についての現状と取り組みについてということですが、上天草市の漁業者の現状は、実際、平成20年度から平成24年の4年間で、155名の正組合員の方々が減少しております。また、高齢化も進んでいる状況でございます。本日、議員の御質問の内容は、実際、今後の漁業の本当に重要な課題でありまして、漁業者クラブの活動による若手研修会の実施であったり、水産資源の維持保全及び加工技術の取得など、若手漁業者の就業に向けた取り組みを企画することが大変重要であると考えております。そこら辺

を今後、十分協議しながら、水産振興につなげたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 今言われましたように、本当に大事なことだと思うんですけども、そこに力を入れていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、一つ私が思うことなんですけれども、勉強することの中に、漁協あたりの運営方法といひますか、そういったものにもしつかり理解を強めて、若いうちに積極的に役員になられるような、そういった人材を育てることも必要じゃないかなと思ひておひます。なかなか漁協とか役員自体もちょっと高齢化が進んでおひますので、その辺に若い力を投入して、考え方を新しくして取り組んでいただけるような方法もあるんじゃないかなと思ひておひます。

それから、担い手といへば、どうしても婚期のおくれがちな人が多いと、そういった後継者のために相手を見つけ出すような婚活なども、できれば企画をいただいて、1次産業をしつかりと育てていってほしいと思ひておひます。ありがとうございます。

水産関係については、以上で終わります。

次に、沿岸安全対策についての質問です。初めに、現在、梅雨時期などに応急のポンプを利用している樋門が市内に10カ所ほどあると思ひますが、このポンプや発電機などのリース料といひますか、費用は1カ所当たりどのくらいかかるのか、また、長期的に見たときに、常設する場合との費用比較はどのような差があるのか。また、今後について、常設化するといった計画はあるのかないのか、以上3点について、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 議員の今の質問の3点についてお答えをいたします。

私たちの立場として、現在、ポンプを設置しているのは、防災面に対しての排水ポンプの設置でございます。一つ目に、1カ所当たりのポンプの設置費用についてということでございますけれども、ポンプと発電機の設置、管理、撤去で約45万円となります。また、設置期間につきましては、梅雨時期の6月中旬から7月中旬の1カ月程度でございまして、約40日間となっているところでございます。

二つ目でございますけれども、長期的に見た場合の応急設置と常設との費用比較につきましては、40日間の排水ポンプ、発電機のリース料が1カ月当たり約45万円必要でございます。これを1年間、365日常設しますと、約405万円の費用が発生するものということで、これにつきましては、梅雨時期のみの設置ということでしておひます。現在のところ、市内に13カ所設置をしておひますので、それに全て設置しますと、年間5,265万円の予算が必要になるというところでございます。

三つ目でございますけれども、常設化の計画はないのかというところでございますが、排水ポンプと発電機の設置につきましては、先ほども申し上げましたとおり、梅雨時期における一時的な予防でありますので、常設化の計画は今のところ予定しておひません。しかしながら、局地的

な豪雨による浸水被害を最小限に抑えるためには、公助・自助によるハード及びソフト対策を効果的に組み合わせた浸水対策は必要であると認識はしているところでございます。

今のところ、いろいろな面で、経済状況も悪化しておりますけれども、皆さん方の要望はございますが、なかなか要望に応えることができる場所とできない場所等もございますので、今後、協議をして、なるべく応えていくように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） わかりました。13カ所あるということですね。金額的になかなか、工事を行うにしても、補助事業じゃないと難しいとか、単独事業になると予算的に難しいとか、そういった問題はあると思っております。そもそも応急のポンプが必要だということは、その場所で増水の危険が多いということだと思っておりますよね。樋門自体の許容限度を超えている状態だと思うんですけれども、その辺について、要望とか不安の声も上がっているんじゃないかなと思います。国・県の補助事業にかなうようなものがあるんであったら、幾つかできる場所があるとしたら、常設化も考えて、危険なところから手をつけていただきたいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 私たちの場合は、防災面での応急手当的なことでございますので、今年の7月に市内で冠水対策検討部会というのを設置しました。その中で、市内の13カ所の現地調査等を行ったところでございます。その中でも、結局、応急的なものじゃなくて、現在、樋門があったり、樋門のところに排水機場があったりしますが、先ほど議員が言われましたとおり、排水する容量がそれよりも多くなりますので、そこの排水機場のバージョンアップや機能アップするようなやり方で、今回は漁港関係であったり、港湾関係であったりもございますので、それを含めたところで、いろいろな面で、国、県、私どもの単独事業として、今後、取り組む必要があるので、冠水対策検討部会を設置し、検討しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 住民の不安等を考えると、必要なものはぜひ設置していただきたいと思っております。自然災害自体が甚大化して、いろいろと大きな災害にもつながるといったことも考えられますので、今後、よろしければ考えていただきたいと思っております。

次にまいりたいと思っております。

高潮対策についての質問でございます。現在、先ほども言いましたけれども、温暖化などの影響で、異常潮位といいますか、高潮注意報の回数も非常にふえているように感じております。たびたび冠水被害が出るような道路などでは、舗装面の劣化等も心配されると思っておりますし、住民の不安も、先ほどの質問と同様、多くなっていると思っております。

そういった中で、海岸線の多い我が市で、ソフト・ハード両面、どのような対策が講じられて

いるのか、また、長期的に見て、考えられる対応といったものは、どういったものが考えられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 議員御質問の件ですけれども、ソフト面での対策と、ハード面での対策が必要ということは、私たちも十二分に認識をしているところでございます。防潮堤などのハード面での対策は、予算確保の問題もございまして、先ほど申しましたとおり、補助事業の活用など、長期的な対応が必要となってきます。ソフト面での対策としましては、現在、危機管理防災室におきまして、大潮などの潮位が高くなる時期には、住民に対して、防災行政無線にて注意を呼びかけているところでございます。

気象台から高潮警報が発表された際には、消防団の協力を得まして、沿岸パトロールを実施し、その安全確保に努めているところでございます。

また、本市では、台風の接近に伴いまして、常に高潮、波浪等の危険にさらされているような状況でございますので、地域防災体制の確立は喫緊の課題であると考えております。

住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災の重要性につきましては、大きいものだと考えております。行政、自主防災組織、消防団による連携のもとで、防災訓練、教育のほうを実施しまして、さらに住民の安全確保に努めてまいりたいという考え方でおりますので、御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） ソフト・ハード両面からいろいろと対策は考えられているといったことですけれども、よく高潮の潮位が高いときに、住民の方のほうから市役所あたりにも連絡が行くと思うんですが、そういった調査等をいろいろ活用して、ハザードマップとか、そういったものはつくられているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 大体、潮位が膨らんだ場合について、皆さん方の家庭にもお配りしていると思いますが、ハザードマップ的な感じで、潮位が膨らんだ場合の危険箇所、最大に膨らんだときは赤や黄色などと色分けして、ここは最大危険箇所、ここは危険箇所ですよと示したものは、一般家庭にも配布しております。それと、今、電柱とかにも、ここは海拔何メートルですよという表示もしております。それについては、まだまだ足りないという要望がありますので、今後、協議をして、設置をするような状況で進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） 標高マップは私も見たことがありますけれども、せっかく詳細に調査に出られたときに見られるので、道路が冠水するところとか、そういった潮位があふれそうな樋門もしっかりその地図の中に入れて、今後、ハード面に対策が変わっていくときに活用でき

るような、ちょっと具体的なハザードマップも必要になってくると思いますので、その辺も考えながら、よろしく対応していただきたいと思います。

あと一つ、そういった防災面のことに関してですけれども、現在、廃船、乗られない船が増加していることも気になっているんですが、災害時には凶器にもなりますので、そういったことについては、撤去を促すとか、注意勧告するとか、そういった取り組みも必要になってくると思うんですが、そういったことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの廃船関係につきましては、海上保安庁のほうの指導等もありまして、確かに廃船等の設置場所等の確認は行っているところでございます。ただ、廃船等の所有者関係が、全体的な面で把握できない部分もございます。したがって、極力、把握に努めると同時に、廃船関係についての処分等の対策については、現在、どういう対応ができるかということで、検討はいたしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） わかりました。景観条例とか、そういった話も出ておりますし、景観的にも廃屋と同様、廃船もなかなか景観的にもよくないと思うんです。そういったところにも、今後、状態がひどくならないうちに手を打っていただきたいと思います。

また、実現可能などころでは、港の係船環が古びてさびついているとか、そういったところであるとか、いろいろな可能なことは早く手を打って、順次、対応していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次にまいります。

これは、海区調整委員会の選挙人名簿登録手続についての質問です。昨年9月に行われましたこの登録手続ですが、今回の登録者が360名とも380名とも言われておりまして、非常に激減している状態です。漁業者としては、なかなかこういった数字は厳しいと非常に危惧するわけでございます。前回、虚偽記載などの問題等も指摘された中で、本人確認を徹底したといったことで、本市選管も当たられたということですが、今回の結果を見ると、上天草市と水俣市が突出して減少しているといったことにおいては、何らかの手続変更によるところに差が出たんじゃないかなと思うわけでございます。私たちの上天草市では、受け付けは漁協ではだめだということが書いてありました。市役所と各支所あたりで受け付けはされたんですけれども、そういったことは、ほかの市でもそうであったんだろうかというところが、少し疑問に思うところがございます。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） お疲れさまです。

議員御質問の手続に他市との相違がなかったかというところがございますけれども、当市の登録事務につきましては、御指摘のとおり、県からの是正及び改善の指示を受けまして、従来行っ

ておりました各漁協さんへの申請書の取りまとめ依頼を廃止し、市役所4カ所と一部出張所で実施したところでございます。また、各漁協への申請書の備えつけ依頼につきましては、従来どおり行っております。

また、他市に対しましては、平成25年8月に、熊本県選挙管理委員会より、事務の適正な処理に努める旨の通知が各選管宛てに通知されたところでございます。内容としましては、私たち、上天草市が受けました是正指示と同じ内容でございます。まず、選挙人名簿調整に当たっては、市の選挙管理委員会が申請書を受け付けること、2番目に、関係漁業協同組合に対する登録申請書の取りまとめ依頼を廃止すること、三つ目が、資格審査の場合、面談等による確認を行うこと、それと審査体制の強化を行うことの以上4点を通知されております。これを受けまして、各選挙管理委員会のほうが判断されまして、選挙人名簿登録事務が執行されたと考えております。

御質問の相違点ですけれども、聞き取りと資料で確認しました範囲でございますが、まず申請書の送付方法が異なっております。漁協に依頼した市がございます。それと、個人宛てに直接郵送したところもございます。また、嘱託員が配付した市もございます。うちが窓口で備えつけという形になります。それともう一つ異なっておりますのが、申請書の受け付けでございます。従来どおり、漁協を窓口として申請を受け付けたところが6カ所、市役所及び区長が受け付けたのが1カ所、それと、うちのような市役所で受け付けたところが1市ということで、以上の部分が異なっていると認識しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） そういった手続の仕方に差があったということは、今、言われたとおりだと思うんですけれども、こういったことは、もし今後に至っては、是正されるような方向で行くんでしょうか。各市ばらばらの取り扱いでいいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 先ほどもちょっと述べましたけれども、一応、そういったある程度の判断部分は各選管が独自でやるものでございまして、確かに統一されるべきという認識はございます。その中で、本市を含みます県内14市で構成します県都市選挙管理委員会連合会というのがございます。その中で、選挙人名簿登録における資格の確認、調査等に関する統一した方法の策定について協議を行っていくという状態でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 嶋元君。

○1番（嶋元 秀司君） わかりました。こういった問題というのは、いろいろと本市にも問題があったことは当然、いろいろ厳しくなるのは当然のことだと思いますけれども、申請の仕方自体は、各市平等に行って当然だと思っておりますので、ぜひその辺に関しては、選管のほうでも、同じ受け付け方法であるといったことを進言されて、不平等のないようにやっていただきたいと思っております。何にかえましても、漁師の皆さん方に係ってくる問題でございます。

ので、この辺は大事じゃないかなと思っております。行政も、私たち自身も、漁協あたりも含めて、しっかりと検討して、改善に留意していただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で1番、嶋元秀司君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 0時59分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い、質問いたします。

まず、介護保険制度改正についてですけれども、この介護保険制度は、開始から14年を迎えました。この間、社会保障の切り捨てが進められた結果、介護保険制度は、今、危機的な状況に陥っています。介護保険利用者はふえています、家族の負担は重く、介護退職をせざるを得ない人も数多くいます。特に、高齢者世帯が多い上天草市では、老老介護もふえているのではないのでしょうか。保険料も一昨年見直され、引き上げられました。私の周りでも、年金は下がるばかりで、その少ない年金から介護保険料は容赦なく天引きされる、おまけに4月からは消費税まで上がってしまう、これじゃあ、生活できないとの声も聞かれます。

施行当時から、保険あって介護なしと批判されてきた介護保険制度ですが、今回、進められている制度改正は、要支援を切り捨てる内容となっています。要支援は、2006年に導入された要介護認定の基準で、要介護状態に陥らないよう予防することが目的とされています。デイサービスやデイケア、訪問看護、家事援助などのホームヘルプサービス、車イス、介護用ベッドなどの福祉用具貸与などを受けることができます。利用者にとっては、自宅での暮らしを支えるかなめとなる制度です。

これまで、国の責任で実施していた居宅介護サービスは、市町村の事業となるため、住んでいる地域でサービスの内容が違ったり、これまでのサービスが受けられないという問題も発生する可能性があります。国から事業を丸投げされる市町村も大変です。今、市町村も準備をしている段階だと思いますが、上天草市の利用者にも大きな影響があるのではないかと心配しています。

まず、要支援1、2の認定者数と全体に占める割合を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 現在の利用者で、要支援1、2の認定者の数と割合ということです。要支援認定者につきましては、平成26年1月31日現在768人、うち要支援1は363人、それから要支援2は405人となっております。

また、介護サービス利用者数と利用割合については、1カ月の利用数460人、利用割合は

59.9%、うち要支援1の1カ月の利用数は193人、利用割合として53.17%、要支援2の1カ月の利用者数は267人、利用割合といたしましては65.93%となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、お答えいただきましたが、パーセントでいくと、ほとんど半分以上の方が要支援1、2に認定された方が受けていらっしゃるということですが、要支援1、2の認定を受けても、サービスを受けていない人もいるかなと思うんですが、その辺の数字はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 要支援1の認定者が363人で、それから、要支援の利用者の方が193名ですので、その差が利用されていない方ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。要支援の1、2の認定を受けた方が、363人と405人ということで、多くの方が要支援1、2の認定を受けておられます。この方たちが、今回の改正によって影響を受けるのではないかと思います。

ある医療組合の聞き取り調査では、受け皿を準備できないとか、自治体独自では難しいと、どう対応すればいいのか悩んでいる自治体が多かったという結果が出ています。今回の改正ですけれども、三つの特徴がありまして、要支援者1、2の人に、介護保険が実施している予防給付を段階的に廃止し、市町村が行う地域支援事業に移しかえるということ、それと特養ホームの入所対象を要介護3以上に制限するという、それとデイサービスではさらなる切り捨てで、重症化予防に効果のないものは給付制限、もしくは対象外となるという、主なものはこういうことがあるそうです。ほかにも、負担増となる一定以上収入の利用料の引き上げもありますが、上天草市では、今現在、どんな影響があるとお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 改正による要支援1、2の方への影響についてですけれども、今回の改正案により、全国一律の予防給付のうち、訪問介護、通所介護につきましては、市町村が取り組む地域支援事業に移行するという方向に進んでいると思っております。これは、単に予防給付が受けられなくなるということだけではなく、本人の心身の状況に合わせ、介護サービス事業所にとどまらず、地域の多様な担い手によるサービスや支援により、要支援者の自立を支えていくものと考えております。

通所リハビリテーションや訪問看護、福祉用具の貸与につきましては、従来どおりの予防給付で行うものとなっております、本人の心身の状態に応じて、必要なサービスについては、組み合わせで支援していくものと考えています。

また、制度の改正によって、利用者のサービスの低下につながらないように、地域支援事業の中で取り組んでいかなければならないと認識しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 市としても、これまでの従来の予防給付はそのまま行うということですか。それと、地域の支援事業で補うことで、今までの給付と変わらない支援はできるということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 一律に、予防給付の中で訪問介護、通所介護については、今後、地域支援事業のほうに移行してくると思っています。その中で、やはり今までと同じように、通所のリハビリと訪問看護、福祉用具については、従来どおりの予防給付の中で進んでいくと。それとあわせて、訪問看護とか通所介護につきましては、今後、地域支援事業の中に移行していく中で、市としてサービスの低下につながらないように、地域支援事業の中で、今後、計画を組みながら取り組んで行くという形になるかと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これまで、要支援1、2の方たちが受けられている給付とか、そういうことに関しては、これまでしている分からなくなるとか、受けられなくなるとか、そういうことは余り影響はないと考えていいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） サービスの中にも、いろいろなサービスがありますので、ここに一つずつ、全部がこのまま継続するのか、また、これから市が行っていく地域支援事業のほうに移行していくのか、その辺につきましては、一つ一つの事業につきまして、今度の平成26年からの計画の中で、どういうふうに進めていくかをまた検討していく必要があるかと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 地域支援事業ということですが、厚労省のほうも、このことに関しては、ボランティアとかNPOとかを活用するというので、その辺も強調しているようなんですが、上天草市としては、ボランティアとかNPOとかの活用に関しては、どんなふうを考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 地域支援事業に移行する中で、予防給付が地域支援事業のほうに移行された方たちにつきましては、やはり地域のNPOさんとか、地域のいろいろな担い手の方々のボランティアとか、その辺の支援とか、その辺も考えて、計画の中には進めていくものと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、お答えになったように、市でもそういうふうになるだろうということですが、地域でそういうボランティアとか、NPOでということであれば、それに携わる方たちは、ホームヘルパーの資格とか、そういう形はどうなりますか。資格を持ってい

ないといけないとか。持っていないでもできるんでしょうけれども、その辺のことは。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 資格とか、その辺につきましては、ちょっとどういう形になるかわかりませんが、やはり今後の地域支援事業につきましては、やはり介護予防事業所だけではなく、地域の皆様のいろいろな事業所、民間のところでも介護サービスの事業所として届けをし、その中で介護保険の中に参入される皆さんがいらっしゃれば、その方たちの力もお願いしていく形になるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 訪問看護を担うホームヘルパーというのは、やっぱり資格を持っている人で、単なる家事の代行とかではなく、その方の生活援助を行う中で、体の状況とか、環境に応じて働きかけ、生活への意欲を引き出す専門職だと思います。

最初にも言いましたけれども、要支援は、要介護状態に陥らないように予防することが目的とされています。要支援者からの介護給付の取り上げと申しますか、それはそんなにはないということでしたけれども、当初の目的の自立支援どころか、高齢者から命綱を取り上げることになるかと思えます。今まで受けられていた給付をそのまま継続して受けられるようにしなければ、高齢者の方たちは安心して暮らせないということになります。今回の改正の目的は、やはり介護給付費の抑制にあるのではないかなと思います。ここはやはり、私はちょっといろいろ本を読んだりしてみたんですけれども、いろいろ調べてみますと、利用者にとっては大変厳しい中身ではないかなと感じました。上天草市で受けておられる方たちの現在の給付が下がらないようにしていただかなければならないんですけれども、そのことに関して、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 我が国の社会保障制度にのっとった運営を当市は基本線に置いておりますから、まずもって運用に我々は力を入れるということです。それプラスアルファのサービスについては、よく精査して考えたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、これまでの給付が下がらないようにしていただきたい。財政的なものももちろん伴うと思います。いろいろ知恵を絞って、ここは対応していただきたいと思えます。

これは、保険料だけを納めても、いざとなったら給付が受けられないということでは、介護保険制度の崩壊にもなります。国にも公的責任を放棄するなど私は文句を言ってもいいと思うんですけれども、高齢者の方たちや家族が安心して生活できる介護制度となるようお願いしたいと思います。まだ、今後、これからいろいろ市でも検討していかれることと思えますけれども、本当に皆さんが安心して暮らせるような制度を続けていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今後、平成27年から新総合事業の予防事業サービス、生活支援サービスと一体的だったり、効率的に実施するために、やはり市としてはニーズ調査をしながら、今後の事業の展開を図っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、低くならないようによろしく願いして、次に移りたいと思います。

次に、教育問題についてですけれども、まず、大矢野中学校問題についてです。昨年9月議会において、学習支援3名、スクールサポーター1名が配置されました。私たち議員も、大矢野中学校の問題については憂慮し、9月議会では学校のほうに視察もして、様子を見せていただきました。ほかの議員さん、それぞれの感想はあると思いますけれども、私は現場に行きまして、正直少しショックを受けました。当事者である学校や保護者の皆さんたちだけでなく、本当にこれは行政も含めて、地域ぐるみで何とかしなければいけないのではないかなと感じました。

その後、11月26日には保護者の皆さんとの意見交換もいたしました。保護者の方たちからたくさん意見とか要望とかがあったんですけれども、先生が忙しすぎる、足りないのではないかな、もう少し少人数で授業をしたらいいのではないかな、子供たちを周りの大人が注意すべきときに、どういうふうに注意していいのかな、注意していいのかなかわからないという声もありました。それと、挨拶運動といいますか、声かけのマニュアルをつくらどうかという、いろいろな意見が出されました。最後には、スクールサポーター、学習支援員を含めてですけれども、配置したその後を、承認した議員の責任で検証してほしいと。承認した議員の責任で報告会を開催してほしいとの要望もありました。

文教厚生常任委員会としても、大矢野中学校や、また全国的にも問題になっているいじめ問題とかもありましたので、それについても重く受けとめ、私たちも少し勉強したほうがいいのではないかなということで、1月23日には北九州市のほうへ研修に行ってきました。その報告も含めて、きょうは質問したいと思います。

まず、もうすぐ卒業式も控えています、大矢野中学校の現状について教えていただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） お答えいたします。9月に文教厚生常任委員会に学校を訪問していただきました。今、議員がおっしゃられたとおり、びっくりされたという御意見も、私どもも承っております。始業チャイムが鳴っても教室に入らない子供がいたり、教室で歩いていた子供も見受けられたので、多分驚かれていたんじゃないかなと思っております。

その後、10月1日からスクールサポーター1名、それから学習支援員3名を配置しております。内容につきましては、学習支援につきましては、今までは一人で授業を行ってございましたけれども、二人目の授業者として教室に入りまして、二人で授業をするという体制をとっております。ですから、今まで構われなかった子供たち、あるいは授業がわからなくて、少しよそ見して

いた子供たちに対しても、もう一人の先生が巡回してまいりますので、そういうことがなくなってきたという形でございます。もう一つ、どうしても指導が通らないという部分がありまして、そこら辺を個別に教えながら、その教室の中で教えていくことによりまして、授業がわかってきたと、授業が楽しくなってきたという子供たちも、確かにあらわれてきております。

それから、スクールサポーターというのは、主に始業開始前、それから授業中に校内を巡視しまして、先ほど言いました始業開始に教室に入らない子供たちを促してみたり、あるいは授業を抜け出して子供が廊下にいたりしたときに、どうしてるのと、教室に入りましょうと呼びかけて、教室へ促すという行動をとっております。これも、威圧的にやるわけではなくて、話し込みながら、教室へ行って、授業を受けようという話をそれぞれに注意しながら、話しかけていくことによりまして、そういう子供たちが減ってきているという報告は受けております。

それから、今申し上げたとおり、問題行動、器物破損という行動そのものも現在減っております。その効果は出てきているんじゃないかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） スクールサポーター、支援員の配置の効果はあったということだと思います。現状は、一時期に比べたら少しは落ち着いてきているのではないかなと思いますが、朝から学校の正門で指導されて、制服の乱れとか、髪、ピアス、そういう子供たちは、帰って着がえてきなさいとか、そういうことを指導しているというお話でしたけれども、そういうのは今もあっているんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） その数は激減しております。以前は、そういうことをすると、教室に入れないということで、教師が10月以降、非常に厳しく対処いたしました。その結果、着がえておいでと、ピアスをとっておいでという形で話をして、それからもう一回、出直してきて、学校へ来るというような形で、そういう子供たちがふえてまいりました。ですので、学校内は、確かに落ち着いてきているということです。

ただ、1回うちに帰りなさいとって帰った子供が出てこないという子供も確かにおります。ですけれども、服装を直してきて、ちゃんとした態度で来れば、いつでも学校に、教室に入れるという形をとっておりますので、そういう子供たちが徐々にふえてきております。どうしても入れない子供は確かにおりますけれども、以前に比べて激減しているという形でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 減ってきたということで、ただ、学校に戻ってこない子供も現実にいるということですが、何人ぐらいの子がいるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 主に、1年生ででなく3年生でございます。今は受験の時期に入っておりますので、そんなことはないんですが、問題行動を起こす子供が数名ほどいるという形で聞いております。人数までは申し上げませんが、数名おります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、その数名の子供たちというのは、どうしているんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 毎日ではございません。出てきます。出てきて、調子が悪かったら帰るという形ですけれども、毎日じゃないんです。ほとんどは出てきますけれども、出てこないこともあります。例えば、近くに神社がありますけれども、神社とかお店とか、自分の家に帰っているという形もありまして、校外に出ていくと。それで、地域の方たちが、中学生がここにいるよという情報を学校、あるいは警察のほうに寄せてくださいます。問題行動を起こしているわけじゃなくて、授業中なのに何でここにいるんでしょうかという話で、学校とか警察のほうに連絡が行くという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） そういう子供たちに対しての対応というのは、毎日ではないと言われましたけれども、どんな対応をとっておられるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） とにかく学校に来たときに、授業を受けましょうということで、給食を食べて抜け出す子供ももちろんおります。追いかけていくということはなかなかできませんもんですから、とにかく来たときに話し込んで、毎日ずっと学校に来て、それから授業を受けようという話しかけをしながら、子供が自主的に学校へ通ってくることを促しているということでございます。

これは、もちろん家庭のほうにも連絡いたしまして、また服装に関しましても、学校から保護者の方に、こういう形で来ていますから、一旦帰します、服装を直してから、また出てくるように促してくださいという連絡は、その都度行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、こちらから先生なりスクールサポーターなりが、例えば神社だったり、お店だつたりにいる子供に、こちらから行くとか、家までこちらから行くとか、そういう形で対応しておられるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 現実、その人員は足りません。問題行動の家まで迎えに行くというのは、今のスクールサポーターにしても、ちょっと対応できないということでございます。問題行動を起こしている、自分の子供たちが何かあったというときには、もちろん生徒指導の担当も踏まえて出かけていきますけれども、家庭まで迎えに行くことはやっておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私としては、そういうこともすべきじゃないかと思うんですが、そこまでするとなると、人員が足りないという、今、お答えでした。先ほど、私は文教の委員会で北九州のほうにへ研修に行きましたというお話をしましたけれども、北九州市というところは、

地域性もあると思いますが、二十数年前から学級崩壊やいじめ対策、荒れる学校が多くて、そういう対策に取り組んできておられます。

それで、私たちも、教育委員会といろいろな学級崩壊のクラスを立て直してこられたという先生にお会いして、いろいろお話を伺ってきました。その北九州市内で崩壊したクラスを次々に立て直されてきた菊池省三先生という方がおられますが、この先生のお話をお伺いしてきました。その中で、私は聞いていて、一番心に残った言葉があったんですけども、子供が変わるから親が変わるということを言われました。私たちは、つつい荒れた子供の親や家庭環境とかを非難してしまいがちなんですけども、そうではないと。まず、子供が変わることによって、親や周りの大人が変わっていくということを言われました。じゃあ、その子供をどうやって変えていくのかということで、先生はまず1学期が始まる時に、1年後を見通してやるということで、まず4月に子供に何かしらの基準を与え、そして教師とつながり、クラスの子供同士でつながって、縦糸横糸をつくっていくと。人間関係だと思えます。例えば、私が大矢野中学校に行きましたときに、教科書も広げないで寝ている子がいました。先生はその子には何もせずに、ずっと授業を進めておられたので、自分たちのころと違うなと思ったんですね。私たちのころは、そんなことをしたら、すぐ怒られたり、たたかれたり。今はそういうことはしませんけれども、ありました。それで、そのことをちょっとお聞きしたら、先生はクラスの子供たちを怒ると言われましたね。横の糸だと思うんですけども、同じクラスの仲間が寝ているんだから、隣のあなたが起こさないということだと思うのですが、そういうことを言われました。さっき言いましたけれども、縦糸横糸で人間関係をつくっていくことが大事ということですね。

そして、何ととっても、褒め言葉のシャワーということで、いいところを見つけて、シャワーのごとく褒め言葉を浴びせるということでした。

そして、親御さんに対しては、スクールソーシャルワーカーで対応し、学校内でもチームで動くことが要求されるのではないかとということで、担任、校長、行政、きちんと役割分担が必要だというお話をされました。すごく私は現場の先生ということで、直接関わっておられるので、なるほどなということで、お聞きしてきましたけれども、教育長にお伺いします。この菊池先生のごことは御存じでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） ネットで調べてみました。小学校の先生だそうですけども、言われることはもともとだと思いますし、私も非常にすごい先生だなと思います。ただ、中学校になりますと、思春期で自我の目覚めが出てきますので、この辺の対応というのはなかなか難しいなという思いをしております。すばらしい先生だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） この先生は、テレビとかマスコミでも数多く取り上げられているし、本なんかもたくさん出されているようです。先生は小学校の先生ですけども、中学生になるとなかなか難しいということをお聞きしましたが、子供に接するという意味では、小学

校も中学校も変わらないのではないかなと思います。

大矢野中学校のほうも大分落ち着いてきたということですが、日本国憲法でも、全ての国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有するとありますので、規律が守れないということで排除するのではなくて、私は学校に来れない子供とか、そういうのがとても気になるんですけれども、ぜひ卒業するときには、全員が一緒になって卒業できるようにしていかなければならないと思います。

ぜひ、菊池先生のお話を、私たちも含めて、先生方やPTA、いろいろ教育関係者の方たちにも聞いてもらったらいねという話を私たちはしたんですけれども、どうでしょうか。一度、お話を聞く機会をつくられたらいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 公立の先生でございますので、なかなか招聘することは難しい部分があると思いますけれども、お話は聞いてみたいと思っております。私のほうも、過去、テレビで拝見させていただいたことはあります。主にディベートを使って、子供たちにコミュニケーション能力をつけて、それから子供たちが自分の発言する力をつけることによって、立ち直りをさせていくというような授業の展開じゃなかったかなと思っております。

授業のやり方、それからいろいろな方策につきましては、私たちも指導係を含めて、新しい熊本型の授業のやり方を含めて研究をやっているところでございますけれども、付加するところがありましたら、そこも研究させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 先生は現場の先生ですが、土曜日、日曜日に全国を講演して回ったりしておられるそうですから、可能であると思っておりますので、ぜひそういう機会をつくっていただけたらと思います。

それともう一つ、北九州市の教育委員会とも懇談させていただいたんですが、ここはチームをつくって、学校支援に当たる学校支援ラインというものが設置されておりました。学校で問題が発生したときや保護者、地域からの相談や苦情、要望などに対応するために、専門家、これは弁護士とか精神科医とか臨床心理士などですが、その専門家で作った学校支援チームが相談に乗ったり、助言するというものです。ほかにも、少年サポートチームというものも設置されていたり、また、ポスト・パトロール・ネットワークといって、郵便局の配達員さんが市内をずっと回られるんですけれども、郵便局との提携で、配達員さんたちがちょっと配達中に何か問題を発見したり、何か気づいたときには連絡をして、その支援チームで対応するとか、そういうこともしておられて、これはいいなと思えました。

財政的なものもありますので、専門家の方たちの支援ラインチームというのは、なかなか簡単にすぐにはできないかもしれませんが、ポスト・パトロール・ネットワークというのは、費用はほとんどかからない。何かシールをつくって、シールをバイクに張っておられるそうなので、そのシール代ぐらいだということでしたが、そういうのはすぐにできるのではないかと思います。

このことについてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 今、御提案いただきましたので、すぐに御回答するということではございませんけれども、現在、上天草市で行っているチームづくりにつきましては、大矢野中学校も、そういうチームをつくっております。大中チェンジサポートチームというのをつくっております、校区内の有識者の方に入っていて、いろいろな形を、こういう問題行動がある、それから、みんなで支援していこうという形で、今、チームをつくって動いていらっしゃいます。

その中で、例えば、保護者の方ももっと関心を持とうということで、オープンスクールを1学期、2学期開きました。子供たちがやっている状況を保護者にも見ていただきたいということで開きましたところ、地域の方も含めて168名の方がオープンスクールに来ていただきました。実態を見ていただいて、自分たちが支援できることはどんなことだろうということで、保護者の方、地域の方に動いていただいて、挨拶運動であったり、あるいは家庭科の実習に保護者の方が入っていただいたりとか、そういう形で少し動いております。

郵便局の話は、少し観点が違うかもしれませんが、今、学校と警察との学警連という組織がございます。そういう中で、見守りをしてきましょう、組織をつくりましょうということが学校と警察等いろいろな形で取り組みを始めておりますので、別な観点でも取り組みはできるのかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 本当に郵便配達員さんたちとの連携というのは、今、部長も言われましたが、どうしても私たちというのは、警察官とか警察の人とかいうと、ちょっと後ろに引き下がるみたいなどころがありますが、警察というよりも、郵便配達員の方々だと、そういうところはありませぬので、ぜひこのことはすぐにでも検討できることじゃないかと思っておりますので、お願いしたいと思います。

大矢野中学校に限らず、学級崩壊とかいじめなどはどこにでも起こり得ることです。子供は地域の宝であり、上天草市の宝です。今後、10年間の指針となる第2次総合計画でも、未来を築く子供の育成ということで、重点戦略にも掲げてあります。大事なことは、お金のかかることでもきちんと予算措置をして、取り組んでいただくことをお願いして、次に移ります。

次に、上天草高校問題ですけれども、これも今の大矢野中学校の問題と少しかかわるので、ここに上げさせていただきます。現在、上天草高校を魅力ある高校となるように、市でもいろいろ支援をされておりますが、一々は上げませんが、大体年間で536万円ほど支援策があります。現在行われている支援策の効果について、お伺いします。効果と課題はどんなふうにおられるのか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 議員の質問の支援と効果について、御説明をいた

しますけれども、少し長くなりますが、御了承いただきたいと思います。

○6番(宮下 昌子君) 短めをお願いします。まとめて。

○総務企画部長兼建設部長(坂中 孝臣君) これを簡単に申し上げますと、伝わりませんので、申しわけございませんが、私なりに説明させていただきます。

これまで、上天草高校に行った支援といたしまして、第1次総合計画に掲げる高校生地元通学倍増構想に基づきまして、平成16年度から実施してまいりました。5項目ございます。上天草市の地元高校生への倍増支援の補助金というのは、旧町時代から湯島地区の皆さん方にしてあります。

○議長(堀江 隆臣君) 宮下君。

○6番(宮下 昌子君) 一つ一つのはいいんですけれども、これだけ支援をしてきたけれども、大体総合的に効果はどうだったかということでもいいですか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長(坂中 孝臣君) 今申し上げたほかに4件ございます。これにつきましては、平成23年度から上天草高校の応援基金を設置しまして、平成24年度から同基金を活用して、支援制度を実施してまいりました。具体的に申しますと、国立大学入学の祝い金、地元の就職祝い金等でございます。

これらの上天草高校への支援の効果としては、4項目ございますけれども、公立の大学の祝い金とか成績優秀者へ図書カードとか、そういうものを配付することによって、生徒のモチベーションが上がりましたということで、上天草高校のほうから好評をいただいている状況でございます。

上天草高校につきましては、歴史は浅うございますけれども、そういう面で着実に進学や就職に成果が上がっているということを聞いておりますので、上天草市の支援も大体成功したものと考えております。今後も、そういう支援をしていきたいと考えます。

それと、課題でございますけれども、ほとんど補助とか支援メニューの実績は認められますが、現在のところ、一つだけ、下宿改修の補助金とか下宿費の補助金については実績は上がっておりませんが、平成26年度には上がってくるだろうと考えます。下宿改修の補助金については、きのうも申し上げましたとおり、いろいろなハードルがあるかと思っておりますけれども、上天草高校と相談をしながら、使い勝手のよいメニューにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 宮下君。

○6番(宮下 昌子君) 成果、効果が上がっているということで、今、答弁がありましたけれども、上天草市内の中学校を卒業した子供たちの進学、地元である上天草高校に進学する割合がどうなのかというのを、教育部長、教えていただけますか。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○**教育部長（寺本 正和君）** 3カ年間ほど調べさせていただきました。現在の割合ですけれども、平成22年度卒が40.6%でございました。平成23年度卒が34.4%、平成24年度卒が29.9%、今年度の見込みですけれども、31.4%という形で推移しております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** 今、数字を教えてくださいけれども、初年度は40%ということで、全体のそれぐらいからだんだん――、昨年は29%ということで、3割切っています。ことしは見込みで3割ちょっと、去年よりは少し上がったかなと思うんですが、全体的に、中学校を卒業する子供たちの3割しか地元の高校に行ってくれないということがあります。市外の高校へ行かれるわけですけれども、なぜそうなるのかという原因は、調査したことはありますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（寺本 正和君）** 進路結果につきましては、調査しておりません。ただ、傾向といたしまして、例えば、普通科においては、いわゆる進学校へ進む子供たちが多いという形、また、上天草高校がまだ進学校として認知されていないことも原因かと思えます。それから、部活動でどうしても有名な私学へ行きたいという子供たちもいるということです。それともう一つ、今、経済的な問題で、学校を選ばないということで、地元にあるからということじゃなくて、自分の行きたい学校を子供たちが選んでいる。それに対して、保護者の方が、自分の行きたい学校があるんだったら、そこに行きなさいという進路の決め方をされていると聞いております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** 高校を選ぶ条件を私も先生に聞いてみたんですけれども、自分の進路に合った学科があるかどうか。それと、部活。先ほど言われた部活がないということで、自分がやりたい部活があるところに行くということがあります。それと、親としては、子供もそうでしょうけれども、その校風、いじめなどないのかとか、校風はどうかということがあるんじゃないかと思えます。先ほど、部長が言われたように、私自身も親として子供4人育てましたが、子供が希望する学校には、やはり少々無理をしてでもやりたいんですね。だから、今、少子化であり、子供も一人、二人ぐらいでしょうから、財政的にも、ちょっとぐらいは無理をしてでも、子供の希望する学校にやりたいというのが親の心情です。

やはり、そういう面では、まだまだ上天草高校が魅力ある高校となり得てないということだと思います。もちろん上天草高校の中、先生であったり、生徒さんであったり、みずからが今から作り上げていくものでもあるとは思いますが。残念ながら、周りから聞こえてきた声で、大矢野中学校の荒れている問題とかを聞き及んでいる方たちが、そこを避けて、よその学校に行きたいとか、そういう声もあると聞きます。とても残念なんですけど、もちろん大矢野中学校にはいい子が一番多いわけですから、その辺の声というのはちょっと残念ではありますが、大矢野中学校の中を変えていく、また、高校をみずから変えていくということがやはり必要じゃないかなと思

ます。

このまましばらく支援を続けていくということでしたけれども、ぜひこの効果が今後もあらわれてくるようにお願いしたいと思います。

時間が残り少なくなってきましたので、次に移ります。

新年度予算についてです。新年度予算についてですが、市長も市政方針で、最重点戦略は観光需要と観光消費を拡大する事業と農林水産物の生産、加工、販売を拡大する事業と述べておられ、また、これまでの取り組みをさらに強化するとも述べられています。新年度予算を見ると、本当に観光と6次産業化に対する予算が大きくなっています。私はこれで本当にいいのかなと思いました。合併後、10年を経過する上天草市は、もう平成26年度から交付税も段階的に減らされていくわけですが、平成26年度の予算総額は、前年度、平成25年度を約16億円も上回る171億8,000万円となっております。

それで、観光ということで、現在ある建物の改修も予定されております。その中に、さんば一るとスパ・タラソの改修に5,000万円強の予算がついておりました。前島開発計画につきましては、先ほどから質問がありましたので、もう時間もなくなりましたので除きますが、平成26年度は前島開発には約3億8,000万円。この予算が本当に市民のためになるのかなということです。上天草物産館のさんば一るとの改修の理由と、どんな改修を予定されているのか。中に障がい者用の駐車場とかがありますので、その辺は私も障がい者用の駐車場なんかは必要だと思います。その中に一つ、上天草物産館用改修設計委託料というのが1,000万円上がっておりました。物産館の改修はどんな内容なのかというのをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 上天草物産館さんば一るとの改修費用は、トータルで2,130万円ほど上がっていると思います。その中で、先ほど言われました、これは基本的には道の駅に登録するための施設の工事費を610万円ほど上げております。その中で、道の駅にするに当たりまして、当然、さまざまな利用客等がふえると思っております。その中で、利用しやすい施設としての運営が必要と考えております。平成26年度にその委託費を予算計上いたしまして、よりよい、使いやすい道の駅として運営するために、そこの調査といたしまして、基本計画の策定費の300万円と実施計画策定費700万円で、合計1,000万円の予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ということは、平成26年に設計して、改修は平成27年度になるということですかね。

もう一つ、交流センタースパ・タラソの改修もするというので、合計で3,000万円ほど上がっていますが、こちらのほうの理由と内容を少し教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 交流センタースパ・タラソのほうですけれども、今、議員さんが言われましたとおり、昨年度と比較して、約3,000万円ほど増額しております。この件に関しましては、スパ・タラソ天草は建設後9年を経過しております、これまで大規模な改修はほとんど実施してきておりません。設備機器類は機械類ですので更新時期があること、また、施設本体にも不具合が起きているということから、今回、改修の工事費で2,500万円ほど計上させていただきます。

2,500万円の工事内容ですけれども、基本的には1メートル正方形ぐらいダクトがずっと通っているんですが、ダクトからの水漏れがひどくて、そこら辺の改修をしないと、天井から水漏れが発生して、施設全体に影響を及ぼすということで、まず早急にやる必要があるということで、2,500万円のダクト関係の工事を計上させていただいたところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** わかりました。道の駅に認定された場合は、お客さんがふえるだろうと予測して改修もされるということですが、この辺のこと、スパ・タラソのほうは、不具合が生じているということで、これは大きなお金がかかりますが、しなければならないことなのかなと思います。さんば一るの改修というのは、計画に上がっていたものなのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** これは当然、道の駅としてのメリットが非常に大きいということで、昨年度から動いております、道の駅に登録することによりまして、大型車両も一般車両も24時間利用できます。休憩施設であったり、トイレであったり、道路情報であったり、気象情報を提供する施設として認識されることになりまして、国土交通省の認定になるものですから、そのホームページにも載ります。上天草を訪れる観光客に対しても、よりいろいろな情報の提供もできますし、サービスの向上につながるということで、どうしても今の現状だと、施設全体を1回見直す必要があるんじゃないかなということで、今回、計画をさせていただいたところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** さんば一るのほうですけれども、道の駅に認定してもらうために、障がい者用の駐車場スペースとか、大型車のとか、そういうのはわかりますけれども、お店の中の改修というのは、増築されるのでしょうか。それとも、現状をどうにか改修されるのでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○**市長（川端 祐樹君）** 今回の改修については、そもそも数年前から、野菜売り場と魚売り場の動線が非常に離れているということで、買い物がかしにくいという声が上がっておりました。そういった中で、指定管理を受けている運営会社のほうから、このレイアウトを変更して、売り上げ増に結びつけることを考えてくれないかという打診があっておりました。我々も6次産

業化を進める上で、イートイン機能、その場で食べて、その場でおいしさを感じていただき、また、レストランで団体客を迎え入れるようなものも必要であるだろうと。そういう施設が、上天草市には残念ながらありません。ですから、そういうのも鑑みまして、今回、さんぱーる内を大規模改修いたしまして、現在の売り上げの8億円から大体15億円ぐらいを目標に改修しようという計画が浮き上がってきて、今回、予算計上させていただいているということでございます。あわせて道の駅も申請しようということです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 売り上げ増ということで、地元の農家の方や漁業者のためにということであるとは思いますが、平成26年度から交付税が減る中で、大規模に改修をしなければならない、今の時期にしなければならないのかなと思いました。前島開発も、あそこを観光の拠点として、大規模に改修していくということですので、その辺も含めて——、あと1分しかありませんが、まとめたいと思います。

私がこの予算を見て感じたことですが、今、上天草市民の方たちは、先ほども言ったように、給料は上がらない、年金は下がる、生活ができない、大変だという声が多いんですね。4月からも消費税が増税されます。私は新年度の予算が、そういう声がある市民の皆さんの目線に立った予算とは思えませんでした。市民の皆さんは、どう思われるのか。市長も、市政方針の中で、徹底した無駄の削減はもとより、事業の選択と集中による効率的な行政運営を心がけ、歳出の抑制を図ると述べられております。私には——。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下議員、時間が来ましたので——。

○6番（宮下 昌子君） 予算とは思えません。

○議長（堀江 隆臣君） 質問の終了をお願いいたします。

○6番（宮下 昌子君） 市民の暮らしを守るための予算編成にすべきだということをお話しして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で6番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は、あす7日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時00分